

# 会議顛末書

							記 録 者	海老原秀樹		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員	
	(Blank cells for names)									
件 名	令和7年度第2回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会									
年 月 日	令和7年10月15日(水)									
時 間	午後1時30分から午後5時00分まで									
場 所	龍ヶ崎市役所保健福祉棟3階コミュニティホールA									
出 席 者	<p>【指定管理者選定委員会委員】</p> 坂野委員長(流通経済大学 教授)、末成副委員長(税理士)、赤嶺委員(公募市民)、伊藤委員(公募市民)、大貫委員(総務部長)、岡野委員(総合政策部長) <p>【事務局】</p> 管財課：仲村次長、生井課長、清原課長補佐、海老原副主幹(記録者)、宮本主事									
欠 席 者	1名(足立委員(健康スポーツ部長))									
説 明 者	議題(1)管財課 議題(2)文化・生涯学習課 議題(3)アクティオ(株)、(株)図書館流通センター、(財)龍ヶ崎市まちづくり・文化財団									
内 容	1 開 会 2 議 題 (1) 指定管理施設の管理運営状況の評価確定について (2) 龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者の選定について (3) 指定管理施設見学及びヒアリング 3 その他 4 閉 会									
会議録署名人	伊藤委員、岡野委員									
傍 聴 人	1名									
情 報 公 開	公 開					(龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第 条第 号該当)				
	部分公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由								
	非 公 開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)				年 月 日				

発言者	発言内容
事務局 (生井)	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会を開会します。</p> <p>はじめに、会議の開催要件を報告します。</p> <p>本委員会は、「龍ヶ崎市指定管理者選定委員会条例第7条第2項」の規定により、「委員の過半数の出席がなければ開くことができない」とされています。</p> <p>本日は、委員7名中6名の委員に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることをご報告します。</p> <p>次に、会議の公開について説明します。</p> <p>本会議は、「龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」に基づき、本日の議題は、公開となります。</p> <p>本日の会議は、傍聴定員5名とさせていただいております。現在、1名の傍聴人がいらっしゃいますことをご報告させていただきます。傍聴される方におかれましては、会議中にご静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。それでは、本日の議題に入ります。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、坂野委員長をお願いしたいと思います。坂野委員長、よろしく申し上げます。</p>
坂野委員長	<p>それでは、会議の進行を務めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。今回は、伊藤委員と岡野委員をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">＜両名とも承諾＞</p> <p>それでは議事に入ります。はじめに、議題(1)「指定管理施設の管理運営状況の評価確定について」となります。</p> <p>先日の会議の中で、皆さまからいただいた意見を事務局の方でまとめております。事務局より説明願います。</p>
事務局 (海老原)	<p style="text-align: center;">＜事務局より説明＞</p> <p>なお、評価結果につきましては、施設所管課を通じまして指定管理者に通知し、施設の管理運営の改善につなげていくこととなります。</p> <p>また、評価結果につきましては、市公式ホームページなどで公表いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
坂野委員長	<p>ただいまの説明について、各指定管理者施設に関して何かご意見等がございましたらお願いします。</p>
大貫委員	<p>6番の龍ヶ崎市中央図書館で、二段落目の文章が現在の指定管理者が今後続くような印象があるように感じました。例えば、「一方、積極性に幾分かけていたと見受けられるため」という文言を、「見受けられた」で一度閉じて、「今後、現在の指定管理者と所管課で協議の上」や、「調整の上」といった形で文言を工夫した方がよろしいかと思えます。</p> <p>それと、2番の市民活動センターの「市と連携して適正な」という文言が、あたかも間違っているように見受けられるので、「適切な」などの文言にしても良いかと思えます。</p>
岡野委員	<p>全体的に前回の委員会でも出された意見をまとめていただいて、こういう形でよろしいのかなと思います。1点、1番の駐輪場で、他の施設を見るとそれぞれの課題に</p>

	<p>ついて詳細に書いてありますが、上から3行目の部分についてはアンケートの課題についてというざっくりとした表現になっています。今回の課題は、更新手続きに時間がかかるとか、接遇についてだと思いますので、この課題の中身を具体的に書いた方がよろしいかと思います。</p>
末成副委員長	<p>今回提出された「資料1」と「資料2」の総合評価と合計得点の点数について一部相違がありましたので、再度ご確認をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>私からは1点ほど、11番の龍ヶ崎市総合体育館外についてですが、3段落目のTOKIWA スタジアム龍ヶ崎スコアボードが県内最大級であることについて、野球以外の活用方法を模索していただきたいとありますが、新しい活用方法に対して目処ができておりましたらお伺いしたいです。</p>
事務局 (清原)	<p>所管課で案はあるようですが、利用率を高めるための具体的な取組みは決まっていない状況です。</p>
坂野委員長	<p>その他、意見がないようであれば、議題(1)「指定管理者による指定管理施設の管理運営状況の評価確定について」は以上とさせていただきます。続きまして、議題の(2)「龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者の選定について」、文化・生涯学習課からご説明をお願いします。</p>
文化・生涯学習課 (徳安)	<p>＜文化・生涯学習課より説明＞</p>
坂野委員長	<p>ただいまの説明について、ご意見等がございましたらお願いします。</p>
末成副委員長	<p>昭和59年に建設されて41年が経過し、俗に言う法定耐用年数が近づいており、耐震改修をすればまだまだ使えると思いますが、安全基準は満たしていますでしょうか。</p>
文化・生涯学習課 (清水)	<p>法的な安全基準に関しましては満たしていますが、末成委員がおっしゃったとおり、開館が昭和59年となりますので、改修を必要とする箇所が多くあります。特に、空調関係や吊り物関係が多く、定期的に点検し、改修するための予算付けを行っています。市では施設の長寿命化計画があり、施設を長く使えるように、メンテナンスをしているところであります。</p>
末成副委員長	<p>ありがとうございます。建物自体には問題ないが、設備のメンテナンスが大変ということですね。これは、かなりお金がかかりますよね。</p> <p>もう一点お尋ねしたいのですが、サウンディング調査に5社参加されておりますが、龍ヶ崎市内の業者からは応募がありましたか。</p>
文化・生涯学習課 (徳安)	<p>龍ヶ崎市内からの応募はありませんでした。ほとんどが東京に本社を置く企業で、多くの自治体で事業展開している事業者でした。サウンディング調査の実施にあたり、当市文化会館と同規模施設の運営実績がある会社ということを経験に、集まっていた5社となります。</p>
末成副委員長	<p>サウンディング調査に参加してくださいと広報すれば、5社以上、10社20社ともしかしたら集まる可能性があったのではないかと思います。5社にもうお絞りになったのでしょうか。</p>
文化・生涯学習課 (徳安)	<p>サウンディング調査の応募者は5社ですが、公募の際にはもっと集まるかもしれません。市としては、選定するにあたり、コスト面だけ安くできたとしても、本当に運営できるのかという心配がありますので、文化会館と同規模の運営実績があるという条件を付したいと考えております。</p>

<p>末成副委員長</p>	<p>募集要件を厳しくして、冷やかしの応募者がないようにということで、実際に運営できる事業者を募集したいということは分かりますが、できれば5社ということではなく、少し間口を広げて、いろんな能力とかキャパシティーを持っている業者さんがいるので、広く募集をかけることも検討いただきたいと思います。応募条件には、人的、物的、資金的、経験など、様々な要素があると思いますが、広く募集をかけて、優秀な業者さんに応募していただくというのがよろしいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>パワーポイントの5枚目、「龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の組織が抱える課題」について、所属する職員の高齢化とありますが、平均年齢が何歳かということ、定年による職員数の減少というので、かつては何人だったのが何人になっているか、経営依存については、どれぐらい行政に依存しているか、収支ギャップの拡大などについて、お分かりになる範囲で教えていただけませんか。</p>
<p>文化・生涯学習課 (清水)</p>	<p>職員の年齢層は50代中盤から後半が多く、若い職員も採用できていない状況です。経営依存という部分では、農業公園豊作村や、文化会館の指定管理料収入が主になっており、高齢化や今後の先行きが見通せない現状からも、財団の理事会の中で解散することを判断された中で、今般、民間事業者による管理運営を見据えた指定管理者選定を検討している状況であります。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>もし、経営依存という点で金額や職員の具体的な数値が分かるのであれば、教えていただけますか。</p>
<p>岡野委員</p>	<p>行政経営の観点から、市の立場で発言させていただきます。令和7年4月1日現在で、40代が4名、50代が6名、60代が5名で、全体の職員数としては15人前後の体制で業務を行っています。また、市への経営依存という部分では、毎年市から人件費に対する補助金を出しており、今年予算額で申しますと、約4,600万円となっております。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>指定管理料とは別で補填しているのですか。</p>
<p>大貫委員</p>	<p>指定管理料は、指定管理者選定時点の積算に基づきますので、高齢化に伴い、給与ギャップが生じています。そのため、補助金という形で赤字補填しているような状況です。</p>
<p>岡野委員</p>	<p>財団の収入源は、湯ったり館を含む農業公園豊作村の指定管理料が大きなところでありましたが、文化会館の指定管理については、最近の傾向として、民間に指定管理をお願いするケースが多くなっており、財団の収支シミュレーションを行ったときに、これまで大きな収入源となっていた湯ったり館と、文化会館の指定管理料収入が無くなると財団が成り立たなくなることで、高齢化が進んでいる状況などを踏まえ、解散という方向性を市として出した形となります。</p>
<p>末成副委員長</p>	<p>財団内部での意思決定なものですから、止むを得ないことですね。ただ、残念なのは、財団でまだ40代、50代で、あと10年、15年は働ける人たちをどのようにしてカバーしていくかという、雇用の問題が少し心配です。</p>
<p>岡野委員</p>	<p>これまで財団と協議を進める中、やはり職員の処遇というのが1番大きな課題となっております。人それぞれの年齢、家族状況に応じて求めるものは違いますが、先行して財団や第三セクターを解散した自治体の事例を見ると、市の職員として市が受け入れるパターン、他の外郭団体に転籍する方、早期退職するパターン等、幾つかの方法があります。今後は、職員一人ひとりの話を聞いた上で、それぞれの意</p>

	向に応じた形で、次の形に繋げていければということで、その協議を今年度行っているところです。
文化・生涯学習課 (徳安)	サウンディング調査の中で、現在の文化会館の知識・技術を持っている人材がほしいとの意向は民間事業者からもありましたので、仕様書の中で、採用について一文を入れるなど、そのあたりは今後検討していきたいと考えています。
坂野委員長	昔は国鉄の解散のときに、都庁とか法務局とか国家公務員など、話はよくありましたが、最近の事例でも財団職員を市職員として受入した事例はあるのでしょうか。
岡野委員	人事と協議している最中ではありますが、他市の事例等を見ますと、採用している事例もあります。
坂野委員長	本来であれば指定管理者選定の議論をすべきところですが、市との関係が深いまちづくり・文化財団の話となるため、特に雇用に関して十分配慮いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
岡野委員	指定管理者の選定を非公募から公募に切り替えるということには全く異存はないのですが、説明内容や資料づくりの部分で、あまりにも財団の解散を起因としているところが強く現れています。元来、指定管理者制度の観点から言えば、公募の原則ということがあり、数年前から民間でも受託可能な状態でありましたので、公募による指定管理者選定の可能性を探っており、そのような状況の中で、今般財団の解散ということとなったため、指定管理者の選定を非公募から公募に切替えてはどうかという話となります。指定管理者制度の観点から、もう少し考え方を整理した上で、説明や資料づくりをした方がよろしいと思います。
文化・生涯学習課 (清水)	文化会館の指定管理期間を5年から3年に短縮した時点で、民間や財団を含めて公募での選定を視野に検討していく考えがありました。先ほど岡野委員からお話があったように、公募の検討がなされた段階で、財団が解散に向かっていくというようなお話がありましたので、民間事業者の受託を視野にサウンディング調査等により検討してきたところです。
坂野委員長	指定管理者制度というのは、平成15年度の地方自治法の改正で3年の猶予措置を経て、平成18年度から実施しているわけですが、文化会館の指定管理は、指定管理者制度の猶予措置が終了した直後から行っていますので、そういう意味では、指定管理者制度創設期から指定管理を受託してきたということになります。ですから、そのような歴史的な背景があって、おそらく、まちづくり・文化財団の元々の使命は時代の流れの中で終えたと、そういう趣旨で受け取ったほうが分かりやすいのではないかなという気がします。まちづくり・文化財団の使命を終えて、それで解散するというを前提に議論を進めていただきたいと考えておりますが、それによろしいでしょうか。
岡野委員	そのような捉え方のほうが分かりやすいと思います。
末成副委員長	はい。あとは次のステップに進むにあたり、十分検討して進めていただきたいと思っております。
赤嶺委員	文化会館には、母と何かイベントがある度によく行っていました。市民にとっては文化会館が無くなるというのは、もう考えられないような状態なので、このような状況でも、少しずつ前に進めていただけると助かります。
文化・生涯学習課 (清水)	文化芸術フェスティバルや龍ぼん祭等の、市民の皆さまと共に実施している事業については、引き続き実施できるように仕様書を作成しているところです。

大貫委員	坂野委員長のおっしゃったように、使命を終えたということで新たなステージへ進むというようなイメージで、元々指定管理者制度が導入される前、市町村の施設は、いわゆる第三セクターが運営するというようなことがあってできたのが、当時の文化振興事業団ですから、それが時代の変遷により、その役割を終えたということで、これからは民間の力を活かした管理運営に完全移行していくというような認識でよろしいのではないかと思います。
坂野委員長	以前は、管理委託制度とあって、公の施設を委託するというのは、公共的団体にしか委託できなかったという時代がありました。それを民間企業にも委託できるように、厳密には委託ではなく受託と言いますが、任せることができるように作ったのが指定管理者制度というものになります。ですから、公共的団体ということで、財団や事業団を作って、それで任せていたという背景があるのですが、平成18年度からは、地方自治法の改正に基づいた指定管理者制度による運用を行っているということになります。
岡野委員	私からは先ほど申し上げたとおりとなりますので、より文化会館が市民から評判が良くなるような、指定管理者の選定を行っていただければと思います。
坂野委員長	意見をまとめさせていただきます。今後は民間事業者の運営を見据えて、様々な事業者の参入による競争性の発揮、そして、安心安全な文化会館の管理運営及び維持管理を受託できる事業者を選定していただきたいということを、この委員会でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	＜委員了承＞
末成副委員長	市民のために、より利用しやすい、もっともっと魅力のあるようにグレードアップしていただきたい。そのための方策を、指定管理者制度を使って実現していただきたいです。
坂野委員長	その他、ご意見等ございますか。無いようであれば、議題（2）「龍ヶ崎市文化会館の次期指定管理者の選定について」は以上とさせていただきます。それでは、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。よろしく申し上げます。
	＜10分間休憩＞
坂野委員長	それでは会議を再開します。議題（3）「指定管理施設見学及びヒアリング」です。事務局より説明願います。
事務局 (海老原)	<p>指定管理施設見学及びヒアリングについてご説明いたします。タイムスケジュールの資料をご覧ください。本日は3カ所の施設見学と取組説明を予定しております。まず、①多世代交流センターRINKの取組説明、施設見学を3階RINK内で行いまして、終了後、②中央図書館へ移動となります。中央図書館の見学後は徒歩にて③文化会館へ移動し、施設見学をして本日の議題は終了となります。</p> <p>なお、①多世代交流センターRINKから②中央図書館への移動については、事務局にて公用車を準備しておりますので、①の施設見学終了後、移動をお願いします。また、本日は現地解散となりますので、現地より自家用車で直帰される場合については、お手数ですが各自自家用車にて現地までご移動をお願いします。集合場所は中央図書館入口となります。</p> <p>また、今回は現地解散となりますので、事務連絡についても引き続きお話をさせていただきます。次回の会議については、2月4日（水）午後1:30から保健福祉棟3</p>

	階 RINK コミュニティホール A で行います。本日と会場が同じとなりますのでよろしくお願いたします。委員報酬につきましては、2 週間程度でお振り込みしますので、ご指定の口座にてご確認ください。 事務局からは以上です。
坂野委員長	ただいまの説明について、ご意見等がございましたらお願いします。 ないようですので、多世代交流センターRINK の施設見学となります。
	<多世代交流センターRINK 見学後、移動し中央図書館、文化会館の見学>
坂野委員長	以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりお疲れ様でした。

令和7年度第2回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。

令和 年 月 日

委 員 長

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_

会議録署名人

\_\_\_\_\_